

スクールソーシャルワーカー 活用ガイドブック

平成29年3月
栃木県教育委員会

はじめに

昨今の児童・生徒指導上の諸問題は複雑化・多様化し、その背景には、様々な悩みや不安など児童生徒の心の問題とともに、家庭や地域社会の教育力の低下など児童生徒の置かれた環境に課題が見られることが多く、学校だけでは解決が困難なケースが増加しています。そのため、問題の解決には、関係機関等と積極的に連携し対応していくことが必要となってきました。

栃木県教育委員会では、本県教育が目指すべき方向を示した「栃木県教育振興基本計画2020-教育ビジョンとちぎ-」において、基本施策2「豊かな心を育む教育の充実」の主な取組に「自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実」を掲げ、様々な施策を展開しています。その一つとして、児童生徒を取り巻く環境に働きかけながら問題の解決にあたるスクールソーシャルワーカーを各教育事務所に配置し、学校や家庭への支援体制の充実を図っているところです。

このスクールソーシャルワーカーの活用については、これまでも各種研修会等において周知に努めてきたところですが、さらに、全ての教職員に理解を深めてもらうことで、スクールソーシャルワーカーの活用を促進し、これまで以上に、関係機関等と連携・協力する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが重要であると考え、この度、「スクールソーシャルワーカー活用ガイドブック」を作成しました。

本資料では、スクールソーシャルワーカーの役割やスクールソーシャルワーカーを加えた校内体制の在り方、ケース会議の持ち方等を示すとともに、スクールソーシャルワーカーの活用が有効であった事例を掲載しています。

各学校におかれましては、本資料を参考にして、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、児童生徒の問題行動等の解決に向けた取組をより一層充実していただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月

栃木県教育委員会教育長 宇田 貞夫

目 次

I スクールソーシャルワーカーの活用

スクールソーシャルワーカーについて 2

“スクールソーシャルワーカーってどんな人？”
“スクールソーシャルワーカーの役割は？”

スクールソーシャルワーカーの活用について 4

“どんな時にスクールソーシャルワーカーを要請するといいの？”
“スクールソーシャルワーカー活用のための校内体制は？”
“スクールソーシャルワーカー派遣までの流れ”

スクールソーシャルワーカーが入ったケース会議について 7

“ケース会議とは？”
“ケース会議の構成メンバー”
“ケース会議までの準備”
“ケース会議の流れ”
“ケース会議参加者が留意すべきこと”
“アセスメントシート”
“プランニングシート”

II スクールソーシャルワーカーの活用事例

事例1 引きこもった小学生への支援 12

事例2 引きこもった中学生への支援 14

事例3 不衛生な状態で登校する小学生への支援 16

事例4 衝動的な行動を抑えられない中学生への支援 18

事例5 家庭内暴力を繰り返す不登校中学生への支援 20

事例6 登校を渋る外国籍中学生への支援 22

事例7 自傷行為を繰り返す高校生への支援 24

スクールソーシャルワーカー活用Q & A 26

関係機関一覧 28

参考文献 29